

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第十小学校
校長名 神田 恭司

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、社会の変化に主体的に対応し、創造的に生きていくために「確かな学力」「豊かな人間性」「健康な身体」を育むことを目指して教育目標を設定する。

◎すこやかな子

・自分の体や心を大切にし、進んで運動する力

(実践力)

○思いやりのある子

・相手の気持ちや立場を考え、行動できる力

(人間関係形成力)

○考える子

・他者の考えを踏まえながら、自らの考えを深め、判断し、表現できる力（問題発見解決力）

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

60周年を意識し、「ほめる」をしかけることを通して、ウェルビーイングで幸せな学校をめざす。

次代を担う児童の育成に向け、求められる見方・考え方など資質・能力を育む姿勢で臨む。

ア すこやかな子

- ① 人権教育全体計画・年間指導計画に基づき、「人権教育プログラム」を活用し、人権感覚を高め、自他を大切にす人権尊重の精神と態度を育成するとともに、教育活動全体を通して自分の体や心を大切にし、生命を尊重する心、SOSを出す力を育成する。
- ② 心理調査分析等を活用し、学級集団の状況を客観的に捉えるとともに「いじめ防止基本方針」を基にいじめ防止授業実施や家庭・地域・関係諸機関と連携しながら、ふれあい月間を生かし、組織的にいじめ等の早期発見・対応・防止に努める。
- ③ 東京都統一体力テストの結果を基に、一校一取組運動など計画的、継続的に体力の向上を図る。病気の予防や薬物乱用の防止等の健康教育の充実を図る。また、基本的な生活習慣を確立するとともに、意図的・計画的な食育の推進を図る。

イ 思いやりのある子

- ① 道徳教育全体計画・年間指導計画に基づき、「考え、議論する道徳」授業の充実を図り、道徳的な課題を自分自身の問題と捉えるようにするとともに、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。
- ② 校内で特別支援学級との交流を推進し、特別な支援を要する児童に対しては学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成し、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会による組織的な指導・支援をしていく。
- ③ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、不登校要因解消など校内委員会を通じた組織的な支援体制の充実を図る。
- ④ 地域社会との関わりを生かした活動の充実を図り、様々な人との関わり合いを通して、自尊感情を高め、地域社会に貢献する心や主体的に考え実践する力を育成し、持続可能な社会の担い手を育成する。

ウ 考える子

- ① 低学年からの算数習熟度別少人数指導、補充的な学習を設定し、基礎・基本の確実な定着を図る。授業改善推進プランのPDCAサイクル化を図り、主体的・対話的で深い学びとなるよう授業を改善する。
- ② 個に応じた学習支援を充実し、考える資質・能力を高め、確かな学力の育成を図る。また、校内研究を充実するなど教育力を向上し、自らの考えを深め、判断し、表現できる力を育成する。
- ③ 外国語活動・外国語の授業を充実させ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するとともに、日本の文化や伝統の理解を深め、多文化共生への理解を図る。
- ④ タブレットPCを計画的・効果的に活用した授業を実践し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る。
- ⑤ 学校図書館や電子図書館、学校図書館支援指導員等を活用し、読書活動の充実を図る。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① コミュニティ・スクールとして保護者や地域の教育ニーズを学校評価や学校運営協議会を通してとらえ学校ホームページ等で情報を発信し、地域学校協働本部と協働し、保護者や地域社会の教育への参画とネットワーク型学校経営による開かれた学校づくりを推進する。また、地域特性を生かした立川市民科を充実させるとともに地域の力を学校教育に活用し、教職員の働き方改革を遂行する。
- ② 12年間を見通した確かな学力の育成に向け、児童と園児や生徒との交流や教員研修を通して幼保小中連携を推進し、スタートカリキュラムをもとに系統性を図り、切れ目のない教育活動を展開する。
- ③ 家庭・地域や関係諸機関と連携し、防災・安全教育の充実を図り、児童が主体的に健康・安全を考え、行動できるようにするとともに「学校危機管理マニュアル」を活用し、個人情報保護を含めた危機管理体制の確立を組織的に図る。

2 指導の重点

- (1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導
- ア 各教科
- ・学級力の向上を図りながら週ごとの指導計画を充実させ、東京ベーシック・ドリル等での繰り返し指導や算数の習熟度別少人数指導、高学年の教科担任制等の指導方法の工夫・改善により、個に応じたきめ細やかな指導を推進する。また、言語活動を充実させながら問題発見・解決的な学習を展開する。
 - ・タブレットPC等を活用した家庭での学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせるとともに地域未来塾を生かして更なる学力向上を目指す。
 - ・全国学力・学習状況調査の結果を活用し、校内研究を通して授業改善を図る。各教科等を横断して育む資質・能力として自らの考えを深め、判断し、表現できる力等を育成するため、カリキュラムマネジメントを通して、主体的・対話的で深い学びを実現し、資質・能力を伸ばさせ、適切に評価していく。
 - ・東京都統一体力テストの結果をもとに指導方法を工夫していくとともに、「学校2020レガシー」や一校一取組運動として日常的な体力づくりを目的とした月1回程度の「十輪ピック」を実施して、児童の体力向上を図る。
- イ 特別の教科 道徳
- ・全体計画・年間指導計画に基づき、「十小道徳スタンダード」を活用して、道徳授業の適正な実施及び「生命の尊さ」を内容項目とした道徳授業地区公開講座を実施する。道徳教育推進教師を中心として、「考え議論する道徳」の展開を進め、指導と評価の一体化から道徳教育の充実を図る。
- ウ 外国語活動・外国語
- ・外国語活動では聞くこと・話すことを通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成し、外国語ではALTと連携したり、体験型英語学習施設(TGG)を活用したりして、外国語の読み・書きにも慣れ親しみ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- エ 総合的な学習の時間
- ・全体計画・年間指導計画を再構成し、活動内容の系統化・横断化を図り、探究的な学習を重視し、児童自ら課題を見付け、考え、主体的に判断し、課題をよりよく解決するための資質や能力を育てる。
- オ 特別活動
- ・委員会活動やクラブ活動等を通して、自主的・実践的な態度を伸ばし、互いのよさに気づき、認め・励まし・価値付けることによって、相手を思いやり、共に向上しようとする力を育てる。
 - ・運動会等の学校行事を通して集団の一員としての役割を自覚させ、児童の自発的、自主的な実践活動から、協力し、支え合い、共に助け合っていこうとする実践的態度を養う。
- カ 立川市民科
- ・公共機関、施設が多い地の利を生かし、地域に根差した探究的な学習を展開し、市民としての自覚を高め、立川を愛する心を育てる。また、認知症サポーター養成講座等を立川市民科公開講座として実施し、地域との協働体制で立川市民科を展開していく。
- (2) 特色ある教育活動
- ・地域学校協働本部を充実させ、各教科、総合的な学習の時間、立川市民科、クラブ活動等に地域の人材を生かし、協働体制で指導することにより地域社会と共有した開かれた教育課程を実現していく。また、地域支援者による補充学習を充実させ、「分かる喜び」を実感できるようにする。
 - ・特別支援学級との交流及び共同活動を通して、認め合い、支え合い、共に生きる心情と態度を育てる。また、特別支援教室(キラリ)と連携し、合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく授業を展開する。
- (3) 生活指導
- ・コミュニティ・スクールとして家庭・地域・関係機関と連携し、全教職員による組織的な生活指導体制を確立する。
 - ・ふれあい月間やいじめ解消・暴力根絶旬間でのアンケートを活用し、いじめの解消・未然防止、自殺予防に係る指導を含め問題行動への迅速対応と学校サポートチームを生かした組織的な対応にあたる。
 - ・規範意識の醸成、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、家庭との連携・協力により、食事や睡眠についての望ましい生活習慣の育成・定着を目指す。
 - ・年間計画に基づき、保健指導の徹底による健康増進を図り、全学年で実施するセーフティ教室や薬物乱用防止教室により生命尊重や健康への意識を高める。
 - ・安全教育プログラムを活用して危険を予測し回避する能力を育み、保護者・地域と共に「防災ノート～災害と安全～」を活用した地域合同防災訓練を実施する。6年生では救命救急講習を行い、地域の一員としての自覚を養う。また、交通安全教室、地域安全マップづくり、GIGAワークブックとうきょう、不審者対応訓練、児童虐待防止研修セットを用いた研修等、安全教育を推進し、自分の命を自分で守れる力を育成する。
- (4) 特別な配慮を必要とする児童への指導
- ・個別教育支援計画や登校支援シートを基に、児童の考え方、感じ方、悩みの共通理解を図るために立川学校支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用し、一人一人に合った教育をすすめるとともに、児童の心に寄り添うなど、不登校要因の解消を図る。
- (5) 進路指導
- ・キャリア教育全体計画を基に、「立川夢・未来ノート」を活用し、小中連携した職場体験学習等により発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、将来に夢や希望をもち、自己実現を図り、社会のために役立とうとする意識をもたせ、よりよい生き方を追求していくことのできる児童を育成する。
 - ・スタートカリキュラムを生かし、近隣の保育園との交流や行事や授業への招待等の連携、都立高校の生徒による補習教室ボランティア等の連携を計画的に進め、学校生活や社会生活に希望をもてるようにする。